

平成二十三年第三回定例会 提案理由説明書

平成二十三年第三回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 景気・雇用について

東日本大震災は、県内の経済・雇用にも深刻な影響を与えています。農林水産業においては、消費の低迷から、こねぎやキクなどの市場価格が大幅に下落し、製造業でも、サプライチェーンの分断により操業の低下を余儀なくされ、また、観光も、自粛ムードや風評により宿泊客のキャンセルが相次ぐなど、厳しい状況に置かれました。

県としては、これらに対処するため、当初及び七月補正予算を通して、県制度資金の新規融資枠として八百億円を準備するとともに、需要を喚起するため、前年度を上回る投資的経費を確保したところです。また、業種業態ごとに震災の影響に応じたきめ細かな対策も追加しました。

去る七月二十三、二十四日には、地元産品の販売促進や観光客誘致を目的に、大阪の千里中央駅前広場において「おおいた竹ものがたりinせんちゅうパル」を開催いたしました。延べ十三万人の方にご来場いただき、食や物産の販売を通じて、大分の魅力を伝えることができたと考えています。これを皮切りに、関西に対する販路拡大や観光誘客を積極的に進めていきたいと思っております。

今後とも、適切に、機動的に景気・雇用対策を講じてまいります。

それにしても心配されるのは、福島第一原子力発電所の事故に端を発した電力供給の制約や欧米の景気先行き懸念等に伴う歴史的な円高です。これらは企業の回復努力に水を差し、産業の空洞化にも繋がりがかねません。新内閣には、スピード感を持って実効性のある対策を講じ、国民に将来に向けての展望を開いて貰いたいと思っております。

(2) 安心・活力・発展プラン2005について

県民の皆さんとともに作り上げた安心・活力・発展プラン2005は折り返し点を迎えています。県政を取り巻く内外の情勢が急激に変化する中で、プランの成果を検証し、時代の変化を的確に捉え、政策、施策の見直しを進めているところです。

時代は今、まさに潮目にあります。少子・高齢化、人口減少の中で、地域の力を結集して、互いに支え合い助け合う体制づくりを急がねばなりません。また、成長著しいアジアの活力を取り込みながら、産業集積と中小企業振興を進め、本県経済を支える産業の底力を高めていく必要があります。さらに、変転著しい時代に挑戦し、これを乗り切っていくためには、人材の育成が何よりも重要であります。地域の魅力を高め、農林水産業をはじめ各分野の活性化を図り、人材を確保することも必要であります。

人材育成と言え、やはり学校教育にも、引き続き力を入れていく必要があります。ご心配をおかけしました県教育委員会の不祥事については、これまで、徹底した調査や思い切った制度改革を進める一方、教員の不正採用に係る損害賠償を行い、これに伴う求償権についても具体的な取組を始めているところです。また、県・市町村教育委員会、

教育現場の先生方のご努力により、学力、体力面での成果も着実に出てきています。今後も気を緩めることなく、果敢にしつこく改革に取り組み、将来を担う人材育成のための環境を整えていく必要があります。

以上のようなことを念頭に置きながら進めているプラン2005の見直しにあたっては、各分野で活躍しておられる多くの学識経験者や有識者から成る策定委員会を設置し、安心、活力、発展ごとに設けた部会を頻繁に開催し、熱心にご議論をいただいています。これまで、県政を取り巻く現状や課題、取組の基本的な方向などについて、幅広い意見や提言を頂戴しているところであり、現在、これらを踏まえた素案の取りまとめを行っていますが、改めて議員各位並びに県民の皆さんのご意見も拝聴しながら進めてまいりたいと思います。

今後五年間の県政運営の新たな羅針盤として、県民一人ひとりが生きがいと幸せを実感し、安心して暮らしていける大分県、そして、将来に向かって、夢と希望を持って挑戦できる大分県を目指して、県民の皆さんと目標を共有し、着実に進めていける計画にしたいと考えています。

(3) 二十二年度決算について

時代の潮目、物事が大きく動こうとしている中で、県政諸課題に的確に対応していくためには、確固たる財政基盤の確立が欠かせません。県議会並びに県民の皆さんのご指導、ご協力を頂きながら、これまで進めてきた行財政改革は着実に成果として表れ、先般取りまとめました二十二年度決算では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が三年連続で改善し、安定的な財政運営に不可欠な財政調整用基金は四年ぶりに残高を増加させることができました。また、県債残高は、交付税の振り替わりとも言うべき臨時財政対策債を大幅に増額せざるを得なかったことから、全体としては増加しましたが、それを除く実質的な残高は、七千八百五十四億円と九年連続で減少しております。

中期行財政運営ビジョンは、行革において所期の目標を上回る成果を収め、今年度で終了することになりますが、変化の激しい時代においては、財政基盤を常に強固なものにしておくことが大事であります。今後の財政運営にあたりまして、こうしたことを念頭に事業の効率化、無駄の削減に不断に取り組んでまいります。

そうした中、気掛かりなのは国の予算の動向であります。二十四年度予算の編成に向けて示された概算要求の作業手順では、地方の一般財源総額について、二十三年度の水準を下回らないよう確保するとされ、地方財政への配慮が窺えます。しかしながら、東日本大震災に伴う税収の減少や復旧・復興経費の財源確保など様々な課題を抱えていることを考えれば、予断は許されません。加えて、この二年間で大きく削減された公共事業関係費が十%削減の対象経費とされていることから、必要不可欠な社会資本の整備がさらに遅れることが危惧されます。先般、全国知事会からも緊急アピールを行ったところであり、国の動向を注視し、地方の実情を強く訴えてまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

(補正予算案の概要)

はじめに、一般会計補正予算案であります。今回補正します額は、三十五億二千二百四十六万九千円であり、これに既決予算を加えますと、六千十八億千三百四十六万九千円となります。今回の補正は、国の第二次補正予算に伴う事業や特に緊急を要する事業に限って計上しております。以下、その内容について説明申し上げます。

まず、大規模な自然災害による被災者を国と地方が共同で支援するために設置している被災者生活再建支援基金への拠出であります。東日本大震災での支援金の総額は四千四百億円と見込まれ、基金が不足することから、都道府県が共同して八百八十億円を追加で拠出するものであります。

また、国の委託を受け、放射性物質の監視・測定体制を充実します。大気中の放射線量を常時監視するモニタリングポストを四基増設するとともに、水道水や大気降下物の放射性物質を精密に測定する検出器を衛生環境研究センターに一台増設します。

次に、学校部活動における生徒輸送の安全対策の強化です。一昨年の柳ヶ浦高等学校のバス事故を受け、運転者に毎年の安全運転講習の受講を義務づけるなどの対策を講じてまいりました。それにも拘わらず、今回また事故が発生しましたので、再発防止に向けた対策として、公式大会への参加で、走行距離が片道三十キロを超える生徒輸送について、運転業務に専念できる運転者の確保を義務づけるとともに、これに伴って生じる経費の三分の二を助成します。

このほか、二十二年度の決算剰余金について、条例に基づき、その三分の一をそれぞれ財政調整基金及び減債基金に積み立てるとともに、残余分については、美術館建設の財源とするため、県立文化・スポーツ施設等整備基金に積み立てることといたします。なお、県立美術館の整備については、先の定例会でご意見も頂戴しましたので、早速十四会場で地区別説明会を開催し、整備方針案について理解を深めていただくとともに、意見や要望をお聞きしたところであります。

以上が歳出予算であります。これに対する歳入予算は、地方交付税 十億二千七百余万円、国庫支出金 六千四百万円、繰越金 二十四億三千余万円であります。

(予算外議案)

次に、予算外議案について、主なものを説明申し上げます。

第九十号議案 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正については、高校改革推進計画に基づき、臼杵商業高等学校、海洋科学高等学校及び津久見高等学校を発展的に統合して、新たに津久見高等学校及び同海洋科学学校を設置するとともに、海洋科学高等学校を今年度末をもって廃止するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。